

平成29年産米の市町別生産数量目標の設定方法について

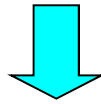
1 基本的な考え方

国の都道府県別生産数量目標の設定方法と同様に平成27年産米の市町別生産数量目標のシェアに固定し算定を行う。

国の基本指針に基づけば、市町別の生産数量目標の設定については平成29年産限りとなる。

2 具体的な設定方法

国から提供された「生産数量目標」を「平成27年産米の市町別生産数量目標の各市町シェア」で按分し、市町別の生産数量目標^注を決定



市町別の生産数量目標を各市町の基準単収(中国四国農政局公表値を用い算定)で除して、市町別の面積換算値^注を決定

注) 国から提供される「生産数量目標」及び「面積換算値」を超えないよう調整する。